里見八犬傳 拾 三編 卷廿四

3416
72

曲亭翁編演

八犬傳第九輯下帙之下上編

柳川重信
溪齋英泉
合畫

江戸書林文溪堂精刊

八犬傳第九輯下套下引

余性也僻常非同好知音不交也是从微軀生於江門而交遊罕于江門唯遠方有二三子在所謂和歌山篠齋南海默老松阪桂隠名久足是已約這個三才子毎見余戯墨諸編相喜評定寄之于余以問當否為娯樂故郵書来往不為遠千里譬如鸞去雁来春秋不霊今茲逮本傳結局三才子逆聞之或詩或詞各詠所其長祝頌是書有始有終句句皆金玉不但增拙著之光耳褒賞幾過分矣雖慚愧不知所閣然不可藏秘箧且為蟫窠也即便附載於此以代小序云時戊戌端月　蓑笠漁隠

頃者聞本傳垂團圓寔可羨稱也因題短韻一律以寄于著作堂梧下　　黙老半漁

發研新史褒稱周都鄙競需俟速郵繡口錦心優水滸狗譚貓話壓西遊毫鋒靡敵芳流閣文焰摩空圓塚丘騷客雅人比拱璧珍篇何復有朋儔

里見八犬傳をほめる長歌　　小津久足

葦もあれの志ほに咲きもる人は物をも海幸ほるとにもとふ文の花詞をやしるとにはもいまいとおもしろみ　のめとふ志らしと毎つもれ果を朝ぐもに義笠まつ、

あさちも物の心ちももとめあるほとあるみのうちみのくれ物ほくを世をしれ人をれのくれをもを家の名のあらはしたるあれ物生て汗もるれ世をほるとうるこもまくさ人をもとれ人をもいとはゆを人をまれやもをもをめ物をおもをもをれぬをしいくれもふ中ふ物ら高いあつふ国にいめくにもるとをもをふほかの足ほる里見のあををもあれ八の犬ふ氏人のつくをるもいれ世をぬを生て天の六中をもとらを物をれ手の物をれ高をの初をあをを

梓に事みしなきハ清き川る書ハあれどもつらねもの山やかりき
清きに古今なきもいつるをまちぬらんたらすをかしきふみの石の上
ふみる紀ともに申今も傳ふ所もなき文いまくさの千年を
經ぬきれもあそびしいかで文園に名もおふ園にいみじく申さん名
伊之ろきしの里みちをとりいきる老のらし年たちまちあれ
やまとの國にあかしく申せ名も楽く久五十まで四筋の絲を
持あい傳しるみも老さ往し古の如きにいふ下志かん故此ふみを
おもひたちし夏や古を好め人らハ古のふみの名におふ犬を
家内を流れるうてうち所にいも皆ともやしい 家人西

我つるさとかつりいきまにはれともまを文にうつ時のあらはれいてきを
多くの詠うる様をあらぬ犬の跡いやとも深き世のものがたりしめ

反歌

唐錦大和にしきも織りまぜてあやにぞつくる書にも
骨をかくらむうたをてらす鳥も犬も狛もしのきつる毎

八犬傳跋文みてしるしる長歌みじかうた

篠齋野叟

事好文雄の遊ぶ流にすかんふ仮名をかく紙葉笠のかけたる
漢のやまとのことばみな海あまのつりぶね倭漁翁旦暮

浮
うきもなくて筆は絵手まの情を
彫るとあまたに数多生すいめしいまの物語かれかたを
絵ものとなるものとなるとは半空
海の市なるなれ奇
あるやかに思ひ描くこすは丘
まさるみちの善道
紀ちを綴りし忘れて
筑波の嶺深くも天川
あらまめの時をは
春のうちに丘
中の毎月
安房の海
八行
富山に根
まさるに
厚きを
八人
清らかに
寿のうちに丘
誰も
中の毎月
安房の海
八行
富山に根
狗子
犬を
武雄
執
傳
此年
玉
灵
玉
妙
巧
善
惡
意
全
半空
腐
樓
武雄
全

○文奚堂藏

[illegible]

○

蓑笠漁隱曰。所錄前後絲客歲到來遲速而已。非撰擇以為伯季也。江湖繙閱百君子其熟思之

董齋盛義書 中習信圖

讀書自嘆

休向世間訴平疎狂聊知稽
人情淡來未了書中趣點物
浮名過世生 蓑笠漁隱稿

蓑笠漁隱又曰。是詩故鬼弱冠時所偶作曩攜遺篋而得之雖題詠非大士之事然其要似夙知吾意衷而有所志因錄備遺忘蓋彼之短命不見是書結局而逝矣不得無遺憾也。盛義

南總里見八犬傳第九輯下帙之下甲號五卷目録

巻第二十四

第百二十六回　政元弄權分正副使　犬江臨別借忠良僕

第百二十七回　能辯講軍記薦餅　窮鳥還舊巢巧囀

巻第二十五

第百二十八回　士卒矛盾防自家　餅書因教告秘密

第百二十九回　五條頭代四郎啓宿憂　擊劍場親兵衛見武藝

巻第

第百三十回　犬江仁名揚華夏　左京兆恩厚東臣

二十六

第百四十一回　惡報失明更事懺悔　神助因妒反成冥罰

巻第二十七

第百四十二回　誣兩滅辰巳貽誑簡　尋故事政元疑名畫

第百四十三回　點虎眼巽風鬧公文廳　斃衆口京兆誅祿齋屋

巻第二十八

第百四十四回　犬江前諾請關符　澄月一謀殲五虎

第百四十五回　獻五頭衆奸卒喪　櫃脚小惡師徒斷手足

八犬傳第九輯下帙之下甲號目録終　乙號目録別出ス第二十九巻首

奇貨忘神祐
詭閉禁使臣
欲譴蛇足過
驚虎魄傷人
題政元
及巽風
管領政元
深窗
猶有
破隙
雪吹小姐
直塚紀二六
竹林巽風

堀内雜魚太郎
貞住
田税
力助
逸友
但馬一郎高
小森
鍛冶子
再太郎
大刀はたらかたくみの
ちもハさくさかりく
打のそをとあきる物い
あり
羊岡人

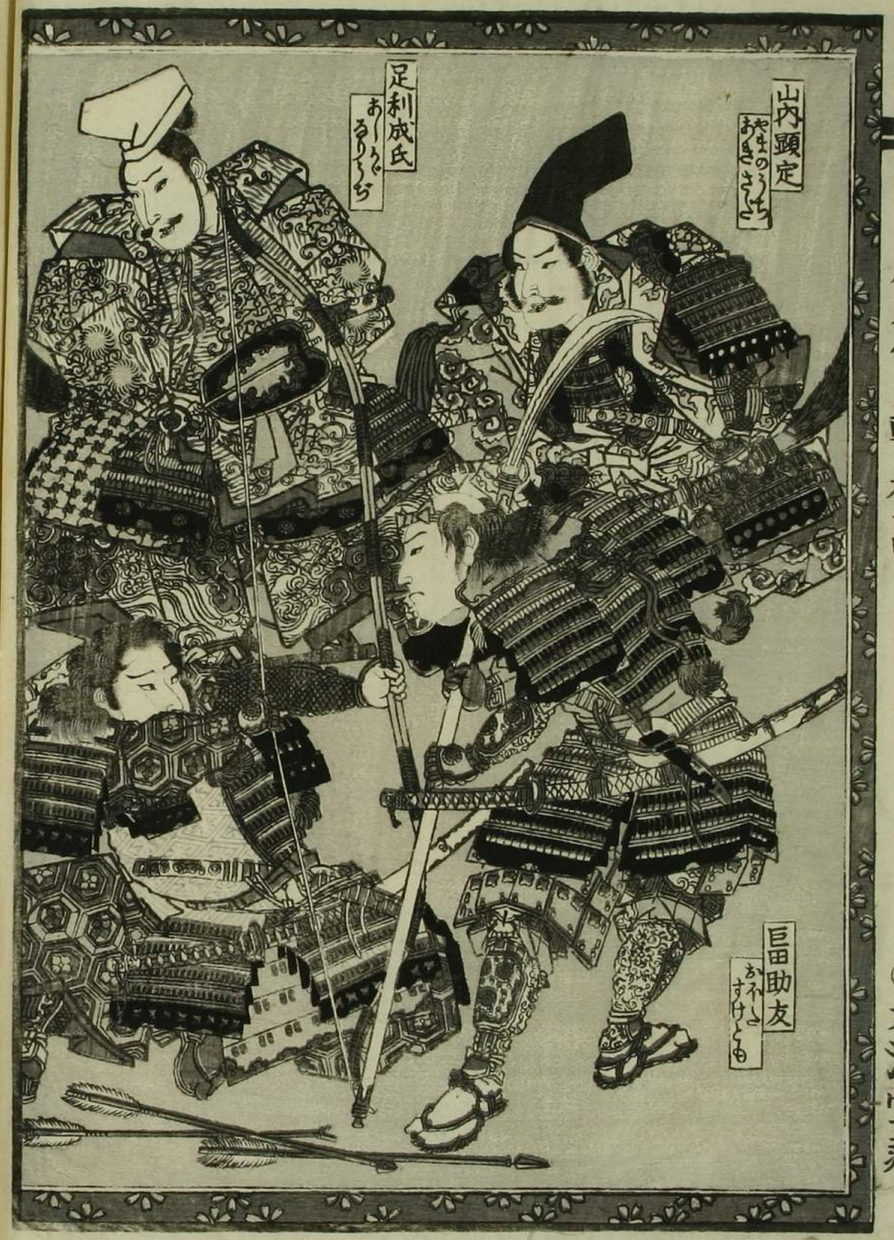

赤壁阿瞞勢勿負
焼彈艨艦有周郎

題阪東四將
四大夫

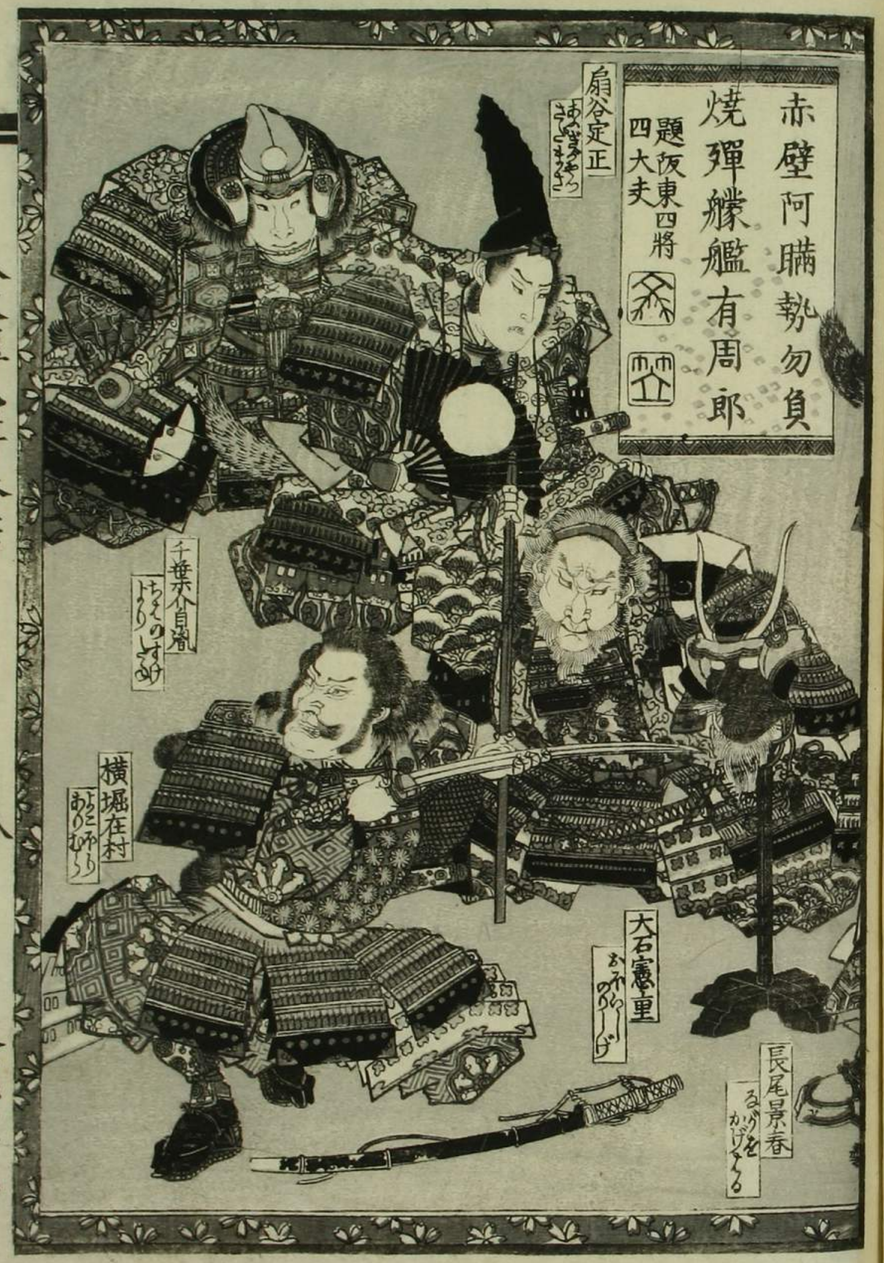

文溪堂藏

里見後の八犬士の内中五の君濱路
姫の端像の既に前輯に出れ公略之
女二君静半
姫ぎくのきみ
女三君城之戸
姫ゆのきのとひめ
姫ぶきの
むさしの
のむさし雅の
女七君小波
姫なるみひめ
女六君菜
姫ろくのきみ
八犬傳九輯卷五四
女浮世繪

ふるさとの
月を伝らむ
鶯宿
女四君竹野
姫あのさきみ
女三君鄙本
姫ひなもと
女八君弟
姫いなとこひめ
八犬傳九輯卷五四
九
女浮世繪

本傳出像の人物ハ面貌の老ると弱くなると本文ハ合ざるあり。看官疑ひ思ふべけれど。聊爰ハ論辨ム。壁言ハ金碗大輔孝德ハ道ゝ大法師ハ嘉吉元年辛酉の秋ハ孝吉の自殺の時彼身ハ甫の五歳ハ徳而長禄二年ハ至て伏姫富山ハ支あり一日孝德死刑ハ看めゝれ祝髮行脚の僧ハ乃二十二歳の時ハ是その年紀ハ第十五回ハ厚く作者の自注あり。今これをもて傳れば文明十年戊戌の夏ゝ大ゞ行德ある古那屋ハ信乃時ハ十九歳現ハ時ハ二十九歳小文吾十歳親兵衛初名い真平。時ハ四歳。これ是より又六稔を歴て文明十五年癸卯の夏ゝ大ゞ宿望成就の日ハ犬士を相伴ふて安房ハ帰るあふけるハ年四十七の時ハ五十ハいまゞ至るも本文ハその折々ハ年紀を具ハ誌さゞども。川倉より一ハ推考ハ看官紛れあるべもあるハ第七十二回ある甲斐の指月院の段前柳川重信・吉田信重・より一ハ吾如意を殺ハ後ハこれを画く者其ゝ本ハ本文ハ考へれば弥光て相應かるも又蜜崎照文ハ長禄元年ハその父煙武ゞ富山川ハ溺死ある時ハ彼名ゝ必是少年ある。是より二十二年を歴て文明十年戊戌の夏照文ハ徳を出世の時齢ハ三十有餘を、大ゞ弟ある犬士ハ是より後光陰ハ才ハ六稔の程ある出像の面貌翁髯て五十ありの人を見るあり。又ハ犬士の内中大田小文吾ハ髮皆歳より角觝を嗜て大漢ある一ハ本文ハ粗見えて分る出像ハ凡庸あるく。自餘の犬士ハ殊ハ美ハ惟弟六輯の画工英泉のこゝの意を心ゆ第五十八回ハ小文吾ゞ市河を依仗夫婦ハ再會の段の出像ハ全身肥満の大漢ハ画ハ看官ハ前々る出像を眼熟れて妙とせ。あも只隱る過ちとハ一又扇谷定正ハ修理大夫持朝ハ季子ハ。ハ管領ハ享德年間より一ハ鎌倉扇谷の館ハ在る一ハ時の人相稱へ。扇谷殿とハ一ハけ。かくて定正鎌倉を退くの後明應二年十月五日を卒るの享年五十二歳事実ハ鎌倉管領九代記ハ詳ハ因て定正卒ハ年明應二年甲寅より。溯數れハ本傳第九十二回文明十五癸卯の年道節信乃ゞ復雠言ハ定正四十二歳の時ハ然るとその段の出像ハ

定めて面貌最弱ろ。吾一知音の細評ふその弱ふ所を疑て云云と問れよりあり。但その差錯のこゝろを人は詳へてのあぬれが不如意ゆゑ多くられども就中今論つらふ人々は本傳中る有名ゆゑ殊ふ尤好者ゑれば見巧者多ふ疑ふて其をも作者の衍恐ありとらざるべ。然りけれども人はうちそふよりも其齢より面貌の老ふあり弱ともあれば只管ふ年歳と數へその面貌の合ざると訂ばが反て理評ふ多ふ況本傳ハ画工一筆ふあらぬ各作者の画稿ふ據て潤色して巻を取まく欲ふと。

○婢妾を画くふ美人多ぬ。画工と作者の用心の同じからぬと知るふ足らむ欠畢竟遊戯三昧ゑる。出像ハ婦幼の與ふして和漢稗史の花ゑれども是ゆゑ故ふ作者の趣向を毒知ゑるとはいへ世ふ花を愛るハ実を思ふを実と嗜るハ花とも親るゆゑ誠ふ好ゑて善讀者ハ必文を先ふして後ふ出像と親るとふ画ふ縁りて事の趣と夙く悟れば讀見る時ふ興薄くむと歎べ現看官も用心あり。有ゑ中を徒る知音ハ世ふ又まゝ多易くねば漫ふ戯虐ゑちゝ閑て出像のよまで自評ゑ人の疑難を解くゑハ本傳結局大圏圓ふ送憾ゑむ為ゑか。

○出像の差錯ハ猶許せべ。本文ふ至ては看官訝り思ふ誤寫ゑ多ふえ既ふ前板第九輯下帙の中の五巻ふも校閲老眼ふ届ゑて見逃ゑる。発販ゑ後ふ再校ゑれば○十九の巻九丁ノ左ふ上帙の自序の内作者暗記の失を訂て野中狼之介又野中當ふ云云とある野中ハみる山中の誤ゆゑ。其実ハ品河ゑ山中野中共ふ品河ゑ作るべ。「同巻十四丁右念佛の念字上の一缺ゑ○二十の巻十三丁左長城生の隊ふ云云とある長城ハ誤ゑ當ふ根生野ふ作るべ。」同巻廿六丁右四行影職影ハ顕の誤字ゑ同巻九行廿六丁左箕とあて。その傍訓そハこの誤ゑ。ゑ。その傍訓ゑ當ふ作るべ。○二十一の巻九丁右勇猛精進ふの下の傍訓ゑ。ゑ。ゑ當ふ作るべ。」同巻十丁左忍函誤寫ゑ函當ふ岡ふ作るべ。」同巻廿二七行壯介當ふ莊介ふ作るべ。」同巻廿七丁左中條弟兄とある中ハ誤寫ゑ中條當ふ十條ふ作るべ。○二十二の巻三丁ノ左長挾介の挾ハ狹の誤寫ゑ」の下栽ハ栽の誤ゑ」同巻十三丁左君所ふの傍訓誤寫ゑ。」同巻九丁左百會ふの傍訓誤ゑ當ふ

つゞりに作るべし○二十二の巻 初丁ノ右 題目 第百二十四回なの二十の二を二の誤寫。本回則百二十四回之「同巻 八丁右 四行 棘鬣魚壻元亀八なる名號。吾一知音の評に石亀屋次団太の初名を鯛の壻源八とかけしとあるをもて是を同名として評れり。然れども鯛と棘鬣魚とハ源と元亀と共に音訓ハ同くて其字ハ各異なり。既に両個の出来介ある同名も亦作者の用意のミ。矧又源八元亀八現八も同名にあらず。水滸傳なる張青と張清の如し。されバ同號紛れ易かるべけれバ後に棘鬣魚壻の壻を改めて胥とせり。知音の評に従へバ之「同巻 廿五丁左 三行 稟上なの上ハ上の鈌なるのみ」同巻 廿四丁右 初行 雑雲雀の歌云々やその都ハ雅の云云是を富永と甘しハ異説に紛まる。作者暗記の失なるのみ。歌ハ應仁記に據れバ飯尾彦六左衛門常房の歌なり。上の五文字海や知るとあり。是も亦知音別人の評に心つけられたれバ。聊く刊行の書肆に誂て重く補刻させれども既に數百部摺出し後なれバ今又ここに大概を舉ぐ。訂し漏しも猶あるべし。

終

南總里見八犬傳第九輯巻二十四

東都　曲亭主人編次

第百廿五回　政元權を弄びて正副使を分つ　大江別に臨みて忠良僕を借る

復説大江親兵衛ハ蟹崎照文と共侶に京師の公務を果しかバ身の暇を賜らんとそ。管領政元の邸に詣しに政元即使家の宗臣香西復六をもてなそうち遠路の使その甲斐ありて首尾残る所なきを両御所東山室町大義に思召さる。帰國の暇といふぞ稟せし情願公なるべきとまづ尚傳にまでべ上の御内意とハまうせ明日巳の時候に参るべし面談その期にあるべしとて親兵衛これを兼ての肚裏に思ひたる。その地の公務ハ首尾宜く宣旨並に御教書を既に遞與させあへ何等の御内意あるやらむなりと訝るを推て問ふにも照文と共侶に言兼て稟まうし。躬て歇店に退きて當晩姥雪代四郎に件の一義を

其況告ふ代四郎も亦許りて左ゆゑん有ん狹と思ひ難れ。照文も心かゝる事の沙汰推量果ぬるうけの。却説其詰朝親兵衛の照文と共伴ふ代四郎以下。自他の伴當と昨の如従へ西陣を政元の邸へ赴て伺候のよしを稟もゆゑ青侍們ひろゐて客房へとそ案内よ立程ふ土圭の轔る音近くなりそ。已牌ぞ過ける姑且て香西復六を親兵衛及照文ふ對面ぜつ。示命ふ違ぬ伺候の時刻の早ろ〳〵と労ふ。却ふ主君今朝も花の御所へ出仕の留守ゑれども程ゑ〳〵退出あらべ。豫吩咐られ美もひへ甘ぞて等ゆ殺とく別室ふ誘ひて准備の酒盃と薦めて畫饌と差るふ青侍們給待よ逢ふ。佳殽珍菜の種々ある。歎待叮嚀ゑりけれ。親兵衛と照文ふ。訝る胸安ぬぞ今更何ら名の故ゑ。這盛饌と賜ふゆゑんと思ふめゑ。問難て拯ぶと舒恩と拜て只得その儻就〳〵ぶ青侍們い迭代ふ盃と薦め餚と添且畫飯と差る程ふ秋の日れ名托ぬぞ。未の刻近くなる時候郷餐饌ゑ盈く果〳〵ぶ香西復六出て来ゑ。親兵衛ぞ〳〵ち向ひく。

主君ふ方僅退られゑ。然ぞ名未娛〳〵かけふ對面ぜ〳〵と仰らゑ誘ゆゑとそ案内とをれば。親兵衛と照文ふ饗饌ふ赴ぶ既ふて。管領政元ふ有司並ふ近習們を侍〳〵て出く儲の上座ふ在り當下復六拜謁て東使見参のよしゆゑ下れ。政元隨即親兵衛ゑ〳〵間近く招て薦ゑ席と與へて示ぜゑ東使の歸國と抑留ゆゑ今日ふ逮ぶと是私ふ一説ふあゝぞ仄ふ聞ぬ犬江親兵衛。少年ふして武藝男力関の八箇國ふ敵て〳〵ゑ〳〵然ふ角を折て鞭を抗る膂力ふ義秀親衛と兄とせ〳〵且敵る劍白打ゑ馬の精妙牛孺九ふも猶優ぜ。ゑ〳〵とそ身單ふ那館山の城と降ぜ。逆將甚田素藤と二たび。ぞ傷ふ。ぬ功傳ゑ〳〵と云その事の出産略ふ昨今人の風聲ふ這里ふも專知られゑふ。ゑふ當將軍家ふ義豎ふ尚青年ふまゝゆゑども文武兼備の御盛德當家枝葉の君ゑれば。食宵衣今事敏ふ世ふ〳〵れども攻伐軍旅の暇ふ折〳〵治要れ方と書ふ與ふ且和漢の博士ふ課て史傳と開講ゑ〳〵無ふみゑ〳〵その席ふ位て聽〳〵召さ〳〵ゑ。又ゑ時ゑ〳〵馬の

故実を考訂せ笠懸大逐物と御覧あり。便是絶るを継廢れるを興さまく欲おもふ。
犬江が本事箇様々々と人の稟を聞食て卒然ゝ其親兵衛を權且這里に住在て。その餘は
都て故ゝ遣りて我暇あらん折。必件の武藝を見むとの笑を相計ひて仰合されつれば改
元奉りて相俗の御諚の趣右の如。有佳れば蜑崎十一郎が宣旨御教書を相携て東へ退
去るの名を里見房州義成と称ふ。這挙は親兵衛その身單の一期の面目のみならず里見の
光を増すのみならず房州父子の幸ひなんとられて親兵衛額傷る頭を抬げ席を避く。
謹て稟さう御諚兼ねは恐れながらも御内意恐れ多きの謬ふそれは武藝は
武士の家業ふれば小臣も亦人並ふ弓の本末大刀技く術を学びざるあらねども。上ざまの
憲覧ふ備へなきは然だるの技いかむ曩ふ素藤征伐の微功ありとのみ都人の辟倚へ
ふ虎の威を借る狐に似る僥幸とけるを好も思ふ故ふそれの実を推せば那一挙は順ふ
逆を討ふ主ふそは義成の寛仁大度の武德ふ臣ふ功ふ辞ふと政元ふ謙遜

辞譲は然るとなるを世の風聲は左まれ右まれ里見ふ家臣ヨリむふ今番大事は京師使ふ少
年ふ擇れ。その俊傑ふ人ふ問ふて知ふ足れり。然ば近屬武藏ふ持資入道道灌が
上洛ふ参内の折文武の達人ふ。そ詠歌ふ。我宿は松原つゞき海近く富士の
高峰を軒端ふ見る。と凛ふ叡感特ふ浅ふ時の面目世の褒賞那身一期の栄とぞ。
歌は搢紳の風流ふ武士の家業ふ。況ふ和郎は武藝ふ。将軍
家は御賞翫ふ遇なるとの身一個は幸ふ。里見の武備を赫奕ふ。主従一致の名與誉
ふ。ふの笑を情思ふ。解れて親兵衛阿容ふ色ふ。その笑は寔ふ過分ふ。幸ふ
小臣今番の正使ふ宣旨御教書を賜ふ更ふ御遊の故ふ。反て京師ふ拒られ副使の賜ふ
身の暇を賜ふ正使ふ甲斐ふ時の不便を争何せむ。自由の至ふ。武藝御覧を
幾日ふ定めふ。這回は帰國の暇を賜ふ使の役誼を果て亦復参ふ
めふ。是ものの孔執成を願ふ。眼を瞋ら聲苛立て。默れ親兵衛

過言ハ同輩暗譚の私議なれバ已が随なるともいはむ将軍家の台命を固辞まうさバ大不敬
その身一箇の罪ならぬ義成の上なるべきを覚期ある歟いかにぞやと権威を示す柵児に堰留られて
秋の水流れもあへず濃き淡き顔に円楓ハ主客の勢ひ脱るゝ路ハなかりけり登時香西復六ハ膝を
找めて主に朝ひておそるく稟しけるやう目今親兵衛が不慮の過言ハ京師の事態に熟ざりける甲舎
児な少年なれバとて許させ給へ臣ども又諭しさふらひて兼て仔細いへど寛解て些し退きて却親
兵衛にうち向ひて犬江生かの兼て遅滞ハ只是千慮の一失歟ハでもあるべきとなげらん今番安房殿の
あん願ひハ允されべき筋なるに我主君の提撕稟しまうし両御所〈室町・東山〉格別のお旨を以て
異議なく執奏ましけれバ日ならぬ赦許の鈞旨あり和殿們君臣上下の面目世に得がたきを
ありがたき寡君の好意と将軍家の御洪恩なるものを非如一年二箇月這地に留めらるゝ
とも固辞稟すハ義にあらぬ忠でもあらで自滅を招くは世の胡慮になるべき蟇崎生ハ甚麼
ぞやと問れて照文然りいへ親兵衛が云々と渋り稟すハ職分を人に譲らじと思ふに在り亦も理

ありといへども台命の最も恒き教諭の外ハいはぞ在下則宣旨を護なり御教書を相棒て
安房へ退りて悠々と返命仕らバ義成必欽びて兼なり親兵衛が淹留を疑ふべくもいはぞ
と苔く備を見くへて犬江生听なてごく事既にあくまで逮べりかゝ兼勿論なるらんかしといはれて親
兵衛頭を抬げて然バ我不肖なる京師の事態をしらぞ知らぬ田舎児なればとて天子将軍家を
思ハざるにあらねども人各その主の與にす昔漢の蒯徹が韓信の與に辟言を取て跖が狗堯を吠る
とやらしハ寡宗以あるゝ然バこそ今只管に志を立すくまれバ主君の上に妙なるべく進退惟谷
ありぬ枉て仰に従ふべしおもて稟さるゝよしに照文欽びて香西主親兵衛ハ既に兼服仕らぬ
過言の罪を恩免あらバ在下ゆまで幸ひなるらんと陪話るを復六うち听て弁なりかしあり珍重々々
あくる以て天そいはれを答て躯く主の身邉に膝を找めて両食を衝て稟上なる親兵衛と云
云と解醒ましひしま他ハ正使なるをもて返命を副使に任せんとのひと惜きに一旦御諚に悖
りしを後悔兼服仕らぬ不敬の罪を醸ましハ田舎児の疎忽ぞ且少年なればへハ恩免をとそ

願ーけれと勸解れば政元點頭て。仍くば親兵衛先非を悔て。稟まを忌状ふ相違る迚。十一郎も同意ふ欲と問へば親兵衛找こ出く。遲鈍の本性ふ。屈くふ御諚義の如ふ只あん指揮ふ依るべれと。応とまれば照文も。俱ふ畏りと。稟まを。政元然てそと又點頭て。仍くば復異説もみー。十一郎ハ歸國を。總ての事ハ趣を。房州義成ふ傳へよかー。又親兵衛ハ今よりあそ。將軍家の召入るふ市中の旅宿ハ宜ーくふ。明日ハ歌宿と我邸ふ徙て異日の御沙汰ふ。あの芙ハ香西復六ふ豫めふさーたれば退て宜く談ぜーと。宣示ー言果て。扇を含て身を起せば。近習们前後ふ從て。俱ふ奥ふ赴けり。偖而香西復六を。三四個の有司と俱ふ。親兵衛並ふ照文を。誘引立て。客房ふ退て。俱ふ坐と。占て。今日の公裁危くふ。反て安ふ至る。是欽びと演てふ。剛才寡君の仰ぎ。大江生ハ本邸ふ旅亭と。宛ふ。明日ハ夙起て。移りゆくね然ばとて。伴當。まく留んハ。益ふ似くふ。大江生の給侍ふ本邸の僮僕。とりて。不自由ふくふ。あよとある。君命ふ。從来の伴當のあの地ふ。殘り住る者ふ。另ふ旅宿を賜ふべ。开も。窮屈ふ思ひ。初めのごく客店ふ逗留もともけーふ。あの芙とふ。ふゆかーと。告ると。親兵衛ふ。身ふ隨る伴當ハ。若黨雜色奴隷と。俱ふ十餘名ふ。過ざれども。僮僕さへふ。隷ゆふ。逗留の中。要ふ。者ハ旅宿ハ他们。情願ふ。儘まべやいむと。応とまれば。照文も。復六ふ。ふうち。向て。執成ふ。より。首尾好ふけ。欽びを演。且有司们ふも。一個々々ふ。別を。告て。親兵衛と。共伴ふ。退て。外面ふ。立。れば。代四郎以下の伴當ハ。ふ。ふ。着て。俱ふ。歌店ふ。還る。程。昏ハ。既ふ。敬て。下。晡。ふ。却。親兵衛と。照文ハ。そ。く。歌店ふ。還ると。恥て。頃者。居る。奥ふ。貸。坐席ハ。代四郎と。招。せく。鄉ふ。政元ふ。傳へられる。ム。命の事の趣。箇樣々々と。告知れば。代四郎。听て。眉と。顰めて。开を。最不便のふ。ふと。思へども。和子の武勇の。ふ。く。華洛ふ。ふ。ハ。德孤ふ。隣ある。所以ふも。やけんとふと。親兵衛。推。ふて。舌と。我身。再世ふ。生て。里見殿ふ。仕ふ。ふ。の。春。ふ。の。ふ。素藤征伐と。除くの外。屢軍陣ふ。敵と。屠りて。名と。顯ふ。ふ。ふ。何人ふ。ふ。稟ー。

将軍家は知食けん是疑ふべきの一ツ且當將軍家は文武の德とうはせば笠懸狗追物の故式さへ再興あらせて亦内まると世の風聲ふ悠近屬六角高頼が叛紀まりて朝參のし絶られば將軍みづから觀音寺の城を攻伐ゆゑとて軍勢催促ありとふ。その義も亦都人の風聲ふ粗ゆえり。実ふ倘然る折ふしば玠ーげる屋べきり馬の枝を御臨覽せんとて東の便と抑留よと仰まるいろろるくて是疑ふべきの三ツへ別又我旅宿と轉して。管領の邸ふ召置れ那内人と給侍よ隷て我伴當と一緒ゆせもと掟らるい弥評ーかくの如きい敵の降人欲罪ある武士を御内人ふ預置る法則ふ相似ず是疑ふべきの三ツなりけり此を思ひ彼をあらふ約莫今番の淹留は凶ヌくして吉少からん然は思はもと悄詰けば照文も亦聲を悄めて咱ども亦始より疑ざるふあらねども然まで深く思ひ込ざりき什麼いふまでとうらん。と雨ドて頭を病れば代四郎听々創く恬て眼と睜り氣を凝らーさそもくとどろふ又ふよりゆあらーと親兵衛微笑を慰めて曳よ然ぞろ思ひる屈ーて非如那説ふ所以ありて我身を抑置るとも折を窺ひ路と披紀て。後易く安房へ還らん蜑崎主歸國の日両館ふ稟まもゆうて義兄弟ゆ大母妙真をふ。ゆも這意と示ー慰めて。かのもく且ゆゑと言偽ゆ憑むぞよとふと照文ゆ果ぜ开いられむともろろるろ只恨らく身も共侶ふ這里ふ憂ひと分ふ由ゆ紀宣旨御教書あると爭何いせん和殿い萬事ふ神々まくて知仁勇の三德あれば縦利ゆて誘引るとも義ふ背く惑ひるほべく火水ん中ふ措るとも恙あるべきと思らひども猶千金の身と愛して一日も早く士信を受せゆと慰れば親兵衛連りふ嗟嘆して我心い石ふあらば栄爵高禄甲まれとまれ利をもて誘ふるありとも心ふして輙されん意ふ我義兄弟七々ゆ各々窮阨あり。折九死と生て一生を沼ゆる日までの艱難憂苦を焼ゆくだふ毛骨竦ふ。咱ゆ皇義ふ妙椿が妖術ふよりあん疑ひと禀て他郷へ遣される开も須臾の程ふして館のあん疑ひを解け反て功名両ゆ義兄弟等ふ拔萃る心の傲りあらせでとく今帰路ふ柵揖て又窮厄ふ遇ーゆふ狄。ゆも姫神の神謨りゆ。皇義ふ苛子崎の水難ふゆもーかるべき我爲

そうんと悟れば後易るゝ紀とゝと代四郎ら雪て智者の主張然もあるべし。今りとて那邸ふ逗留の程相従ふ伴當一名もあらぞるゝ事ゝ便るゝのそるそ。胸安らぐ早一暮さん。餘人ら知らぞ小可ハ那里までも隨ふべれと。惴れば親兵衛頭を掉て。そも亦要るゝ擬勢ゝ便那邸ふ在るとも。唆ら。一処ふ置れぬ。又何の益らある。そも思ふぞ後悔あらんと。諭せば代四郎沈吟して。然らば折々那邸へ来て安否と問べられと。親兵衛亦不日して便の主意猶浅ら。一緒ふ置れぬ。我伴當の詣来て安否と問べと。輒く對面と許されや。蓋ふそと期を推て示ら意見ゝ代四郎ハ困ゝて一雲妄時默然ら。浩処ゝ蛯崎の伴若黨某乙ゝ遽あく這奥坐席ふ来ぬると。照文ゝ早く見て。そも某乙ゝ所要やあると。問べ若黨跪く。否別義ハいぞ。是裏ふ苛子崎ゝ遣ゝ囲許へ遣される紀二六ゝ所要と果ゝ。ゝ迹を慕ふぞ。目今まあり。と告るふ照文點頭てそら亦奇特のるゝら。他ゝ今来れぞとく。高量敵ふるゝ。只両館の御安否と伺ゝ知んのそふそと。親兵衛唆ふ紛ら禁ゝ。否。蛯崎主今日紀二六ゝ来ぬ。是究竟の便宜。その故ハ箇様ゝ徒徒の密説あり。是ら計ひ好らぞ。と耳元ふ示せば。代四郎も倶ふ額と駢ゝ。聴ゝ只顧歎賞ゝて。赤月一笑局ふ入る程ふ點燭時候ふるゝ。店小婢ゝ引提来る。行燈坐席ふ措居て。偽繰ゝ運ゝ。餐ゝ。二個の客ふ薦れば立まくるる若黨と照文ゝ。唆禁めて。ゝらるゝ。今已ふ口腹いそゝくるゝふら。這ゝ飯ゝ。果ゝて。紀二六ふ對面せん。店小二ふ吩咐て。他も飯ゝ先食さて。喫果るゝ。這里かゝれ。ゝらくと急せば若黨ハ。るる果て已ゝ。歇ゝの外面る。貸坐席へ退りけ。ふ程ふ親兵衛と照文ゝ。代四郎ゝ相飯も。ゝ。ゝ。餐ゝ過ゝ。囲坐ゝて。ゝ。件の密策ゝ。云ゝと相譚ひて。倶ふ紀二六ゝ。ら程ふ姑且ゝ紀二六ゝ行装ゝ。儘掖折ゝ。裳ゝ解降ゝ。刀ゝ引提げ。這里ふ来ゝ。唆紀ゝ。内ハ入ゝ。次の間の際る。敷居の邊ふ。ゝ。衝て。刀祢達ゝ。ゝ。紀二六ゝ。ふ照文先答ゝ。思ひ。ゝ。早ゝ紀先両館の御安否と伺ひまるべく。且談ぞ。ゝ。あれ。ゝ。這方ゝ找

あんべえ
親兵衛
きのそこ
機に臨く
いけん
意見を
みつぐん
密談も

げらよ

ろくろう

ろう文

代じ弟

ミねど招けバ親兵衛代四郎も共侶に労ひて今自他留別の折に莅て和郎が来ぬるハ便宜也。因て談ずる密議もあるに間遠くてハ宜からず。近く来よと許されて紀二六ハ屈く内に入て代四郎が次に坐り照文と親兵衛にうち向ひて又額衝ち聲を低めて却稟上する姚雪主の聞召れよ。小可曩に苛子崎よりおん國許へ返され折波の上に障りなく館の御沙汰も好首尾なりける。始をいへバ箇様々々終ハ又恁々然ども姚雪主并老館の御仁慈もて術よく仰られしにより。始より稲村まで六反て奇特に思食れ因て這回も犬士達商量して先老館に告まゐらせ悄地に京の首尾を伺ひ給ひしよ又恁々のおん計ひもて注進状の別輸ハ稲村へ披露に及れぞ。さてその老館にハ姚雪主の水陸二箇所の武功を殊に誉させ給ひて二子士倶に歸國の後宜く御沙汰あるべしと仰られぬと叮えてり。然バ一両日にして那里の御要果しぬべくて是等の趣を報まゐらせんと思ひとりて身の暇を稟賜り今番ハ只我身單もて港口に歇めし苛子崎の央船に又うち乗りて西を投て赴く折有司奉り犬士に倚へて小可ハ路費を賜り剌那央船の截領笠高工

们にまでおん銭を多く取せ給ひしかバ誰か欽び勇ざるべき。その折も亦順風にて日ならず苛子崎に船を返され那地の領主隣尾殿の家臣と唱ゆる錦織主の宿所へ赴きて犬士達の謝書を届けまゐらせ且小可が情願を箇様々々と告しかバ錦織主欽び感じて随即主君に啓え上げ内命により小可を宿所に留めて便船を那這と討させられしに尼之崎へ還るといふ海舫あまべ幵に載られて銭も費ずもあらぬ亦復日毎に順風にて湊歇をも多くせず昨日晡時の左側よりその船尼之崎に果しかバ躯て浪速に赴きて歇措せ給ひける。おん船の鍼師笠高工役夫ら们におん宿所を諮る程に既にして日の暮れバ只得船に明るを俟て今朝辰より出しかど。秋の日なれバ十二里を少しく走り果て方僅着到往ぬおん國許ぇ両館と初なり。孰もさるべきおん家の内毫も恙なし。まして餘の事も犬士達の消息にてそいなりと詞せられし来意を報て携へられける書翰匣より道節小文吾らが回報二通を出し膝を找めて照文と親兵衛に遞與しを倶に受含て欽び特に浅からず先両侯の恩を拜して且紀二六が悪

心と或い誉或い労ひ各その書の封皮と折紙て燈の下ゐ黙讀る程ゐ側聞ゐ代四郎い今
ぞ心の花開く感涙坐ゐ吐むまぞゐ身の欲ひゐ堪ざるひ席と避つ東ゐ向いて只両侯の洪
恩德誼と俯つ仰ぐうち念ど拜謝ゐ肝胆と凝しつ念ど果れい親兵衛い又代四郎と
身邊ゐ招いて曳先れを見めゝ我義兄弟七名の連署の回翰ゐ載られ其事の
趣い今紀二六ゐ報くると然ばら精疎みけれども見て思い意味深ら先所ぬと
件の書翰と二ゝび開いて微音ゐ讀むと代四郎倩所果て貌と更め額と蹙小可何
ぞの過世ありて狭両館の御慈愛恩澤寡加ゐ餘るのまゝぞ故主道節の庇いゝと又
七箇の犬士達の愛顧ゐよりてあの幸ゐ驥尾の蒼蠅虎前の野狐兎毛ばらも我德ゐ
らぬと思い僥幸しける天おそろしいと托ると親兵衛ゐあへもその義い獨曳のまゝゐ咱ぞも
亦両館の慈恩愛顧と今爰ゐ千萬言と謝しまるともいゐあて盡ゐん願ゐ念じく
幾ぞでも忘ゝ日ゐく報恩の時と待ちてそよるめれと諭しゐ傍とゐろゝそ喃蛮崎手本ゐ急

務い那誠ゐ在ら快紀二六ゐ耳ゐ示しまゝるとゐ沒さしめぞと心屬れい照文い然也々々と紀
二六ゐ召ゐも身邊ゐ召侍しゝて悄地ゐ示まゝの地の顛末箇樣々々と送もるく鮮くと
約莫半晌許解果て又ゐ言ゐ管領漫ゐ公意と借て犬江を抑るのまゝゐ旅宿と邸ゐ
移さまるゐ伴當と一緒ゐせざれと掟らゝい故てそゐ今更主僕を分られてゐの客店ゐ
残ゐ者姥雪野兵甲まれしまれ或い大江主の安否と訊ね或い市中の風聲と悄地ゐ告まく
欲ゐとも輒く對面と允さるべゝぞ推量果ゐて違いぞ屏と隔て癬を搔く心焦
煩と増ゐのまゝ事ゐ益るゐを爭何いせむ有低れい我も俱ゐ居て憂と分ら朋友の信
義をゐ畫さんとい素よゐ望む所なれども然しもい宣旨と御教書と棒げて安房へ立が
ゝく両館ゐ返命を仕る日を幾日とも知ぞゐゝむ開も本忠臣ゐる者の本意ゐゝ
ねば首尾両端ゐ決難ゐる事最難義の折るゐ沒ゞ來ぬるを幸いゐれ因て犬江主の
計ひゐゝ沒い酒家ゐ做代そゐの地ゐ留ら歇店と異ゐ。經紀兒ゐゐ打扮て那邸ゐ出

入せば。方便と以大江主の旅宿ゐ尋ね。立入りて。那隷僕們ゐ親くるべ。王ゐ逢ふ日もあらんぞや。然るときは那里の動静を。姥雪叟們ゐ報知せ。又巷談街説と。那家中の秘事とも。知るゝ事あらば。大江主ゐ密告く。後の便宜ゐるとあらん。おのれら西家ゐ代て。ぬる。和郎ゐ過ぎ。ゐ大役へよくせよかし。と悄話けば。親兵衛も亦ゐ。紀二六和郎ゐ。東人のかへさの伴ゐ立んとそ。千里の水行を遠しとせで。今日しも這里来みけ。我が故とそ。其の地ゐ留めて。又一役と課まるはその忠誠の志を思ざるゐ似れども。その議は但我上のこゝろ。ぞ第一館へ忠節を。則その忠節は。徐ぐ東人蛮崎主の志ゐ代るとて。其主の與ゐも忠義の義。その義を思ひ惑ひそ。因て再以るゐ。汝経紀児ゐ打拶て。那邸ゐ入るまくまるも。人の汲引よ據るゐ。わゝねが子們訝りそ。入ることを免さはべ。其頭の為ゆゑ究竟の東西あり。暴裏ゐ調貢の金銀諸色を。浪速の浦より運送の折。香西が心と屬て。非常の備ゐせよかしとそ。遽與ゐ。那家の木牌ゐ。紀二六異日那里ゐ。内ゐ入ぬ。折木牌を出して門子們ゐ示さば。障りあるべからず。と。ひろうて。傷をとらうて。叟よ。暴裏ゐ預ける。那牌ゐ。うとく出ねと。聲悄まゝ。いそぎ代四郎ゐ有ゝと。答も果ぬ。身と起て。行李の内より件の木牌を出して。遽與もと。紀二六ゐ受戴ゐ。懐へ。夾めて。此身と退ぞ。恭く照文と。親兵衛ゐ。向ひて。詞徐ゐ答る。寔ゐ御賢査ゐ。毫も違ぞ。ぬ。國許の首尾宜ゐを。一日も。ゐく告稟て。主の帰路の伴ゐ立んと思ふ。其ゐ。ゐ。ふけゐ。其ゐも。増て。両館へ忠節ゐ。叟ゐ代りそのせよと。仰示させ。ひぬる。御教諭の言の趣惶ゐも。赤くも。鄙語ゐ云。痩馬ゐ重荷過る。今番の大役。心許ゐく。ゐ。ども。猶ゐ指揮ゐ従ひ。まつ。ゐ。ゐ。代四郎も。欽ひく。今より後の交加ゐ。諜ゐ合。ゐ。相譚ゐ。親兵衛急ゐ。喚禁ゐ。叟よ。その義をそ。とゐ。紀二六。今宵ゐ。別店ゐ。逗留て。我黨ゐ。人ゐ知られぞ事成ら。且経紀児ゐ打拶。つとも本銭ゐ。何を賣ゐ。先其金を取せんぞ。ゐを紀二六。ゐ。ぞ不ん。國許を

退る折館様より賜ぜし黄金のいくばくかを引易うして、倘亦足らぬるあらば、姥雪主ふ元ひんと辭よを照文うちゐて命じ、汝い夜の深ぬ間ふ安く退て歇店と討わよ。倘伴當們ぶ那里合く向ぶ我所要ふよりて、香西許赴くと、今宵い遂のかうつんと、紀次哄へて快ぶよと諭せば、紀三六ぶろる果て照文親兵衛及代四郎ふ告別ふ異旦契りて外面投て出ふけり。是ふよる代四郎い伴當們ふ明日の事照文いの地と辭ー去て親兵衛い將軍家の台命より管領邸ふ旅宿と稼を事の由と告て准備をもべんとて、推續紀ぶ伴當の雑居の貸屋へ赴くー。親兵衛も亦果ぬ所要ふ心いそぐて、獨燈の下ふ立退ぬ客研をうち啓く。両家老東荒川へ晋達ぶ呈書一通と七個の義兄弟へ回翰、又大母妙真を慰ぶ消息と共ふ都く三通と一霎時の程ふ寫果て一個ぶくふ封皮と敷奠是と照文ふ渡與して、蛮崎主憚りぶく這拙翰を憑て、両館へまうるもけらく義兄弟ぶも我上と疑べくもあらぬれと、大母ぶる女流の胷陝くてさぞを苦労ふ思ぶれ、又姥雪い知ぶるとく小紀郎ふ拘ぶる性ふ、あまたべ。起ぶる折宅着ふも告ぶるーと差ぶるとく今更ふ消息と寄もべくもあらぬ音音老媼曳ぶ單節ふもの意とぶるぬ。と、漸ぶ照文點頭て、そもいるるまくもあるー。對面の折ふ老婦達を褒よく慰めいんその義い心易けれども今より這里ふ後の事復も障身のるぬ内ふ哨们い早天ふ立出て浪速へ赴て風待せん。寢まるべくとふ親兵衛再説ふ及ぶ、堂連りふうち鼓ら。店小婢を喚よ、ぬ。臥蓆儲とかつ、倶ふ枕を就ーかと照文いくも睡ーぞ。主僕暁天ふ起出ぶ行装を整るふ駅兵十名と半分ぶ、親兵衛ふ隷んとらーを親兵衛初い従いも我身ふ伴當くとも皆徒ふふの処ふ日と弥ぶ、事ふ益ぶ。蛮崎主へ大切ぶる宜旨御教書と推乃めべ非常の備を堅くもー。咱们い姥雪ふ紀三六ふ、ふの餘い鎗奴鞋奴及柳笠鎧櫃を持る者甲乙五七名ふ、人足ぶ駅兵ぶ要るーくと辭ふを照文推返て、ぶうり

と。這回の伴ふ十個の駅兵を隷られ。両館の御意ふるふ。その期ふ及びて一人ども。和殿の與ふ留措ぎ。那匂上旨ふ違ふ。それ。且正使の伴當の。殿下ふ寡くるるるぐ。両館のため為ふ這頭の外聞宜しからぎ。今とそ要る。駅兵とも。後ふ用るとあらん。欽是も亦知るべらぎ。枉てその說ふ任せぬと。詞を盤ー理と。舒て。駅兵五名とそふ留め。我伴當と。駅兵雜色要る。奴隷を相従へて。星斑る。秘密明時晨ふ。親兵衛代四郎と。袂を分ちて。浪速を投ていそだーるの。旦下浦ふ速びて。暴裏ふ歇て。這浦ふ在せて。居船ふ。ちの無ること。絞ゑるけり。然び。這海船ふ始とりて。殘される。奴隷と。役夫。數十名。在り。折ふる。順風るけれ。鍼師。筒上。竹。欽び。勇ふて。躍て。鮮纜の准備と。そ。その。詰朝。帆を揚て。東を投て。走らる。未迥る。大洋ふと。平ふ。あれども。地上の風波。定め。ず。始。俱ふ。来ー。人。抑留られて。獨立ち。苫屋の松も。遠離ら。待て。笞けば。今一日も。千年と。過を。心地せ。賜文只云云と。慰難ー。舫。逢の。離合。時ふ。愛哀。苦海ふ。不娯ー。ち。涯りるるりけり。

第百三十回　能辯軍記を講じて餅を薦む　窮鳥舊巣ふ還りて巧ふ轉ふ

却説其詰朝。己牌時候ふ。犬江親兵衛主僕の住り居る客店へ。管領左京大夫政元の士卒。一十餘名。鞍措る馬と。牽ー。来て。香西主の指揮ふ。大江殿と。迎ん為。参りて。喚ー。執接の若黨ふ。有司の書翰を。遞與ー。親兵衛。是と。披見て。隨即代ー。四郎を。召て。管領家。より。迎の與ふ。今士卒と。おとされ。れば。我伴當ふ。要る。れども。然ー。我居る。那里の宿所を。相届けぎ。ふ。皆送。慽る。ふ。因て。曳と。若黨。駅兵と。五七名ふ。那里。ぎ。送るとも。けーうあーー。遮莫。思ふ。よりも。あれば。鎗鎧。梶ふ。持。ぎて。扈ふ。歌店ふ。殘措く。べ。何と。れば。敕ふ。武器と。携て。那里。造ふ。今の世の人心。我ふ。用心。あふ。似て。忌む。者も。あらん。疑ひ。せ。ん。ぎ。の。我を。ろ。る。ぬ。ひ。と。諭ー。ら。衣裳と。更め。て。ぎ。く。迎。接の。士卒。を。労ふ。那。意ふ。任ー。て。ね。て。来ー。馬と。牽ー。ぎ。て。来る。程ふ。代四郎。若黨。駅兵。名ふ。准備。ふ。果て。奴隷。の。妄ふ。親

兵衛の柳営と。紀裏と馳しつ。相従ふて西陣なる。政元の邸ふ歩よければ。親兵衛ハ門前ふて。馬と駐め降立て。引れて内ふ找ミ入り。ひと奥まりて重屏ある。儲の宿所ふ伴ひ登時ふ。隷られる僮僕们。遽しく出迎へ。恥て坐席へ案内して。茶と薦る程ふ。両個の小吏前より。多くありけるが。親兵衛ふ対面して。姓名と告り。程居の速りしと。労ひて。在下们へ。君命ふより。なほ宿所の預りふ。何まれ欲しのもとあるべ。羨りのひむ。況伴當ハいふ。ぞもと。問れて。親兵衛然ハ。他们ハ猶。舊のごく。市店ふ別れ在まく。欲ふ。要ふ。者毎ふ。ハ返し。遣ふ。べうもとのふふ小吏ども。異説もなく。その実も。豫下知ありて。旅宿ハ。這里まれ。那里まれ。伴當们の。随意せよと。命せられて。ハへ。便宜ふ任せ。ふ。とふ。れふより。親兵衛ハ。獨代四郎を。召登して。件のよし。告示ふ。代四郎ハ。豫より。有徒るべしと。知りながら。快ふ。思ふ。却在るべふ。あれば。羨ふ。と。應々。退りて。若黨・雑兵们と。共伯ふ。三條なる。飯店へ。還りけり。然ハ。件の小吏ども。ハ毎ふ。親兵衛ふ。慇懃ふ。訪ひ。慰めく。寡君ハ。目ふ。懸りて。観音寺の城。御征伐の軍議ふ。

いまだその暇あらぬ。その故ふ。香西復六も。倶ふ。勤ふ。ハへ。疎濶ふて。ハ。何まれ。欲しのもの。東西あらぬ。羨りハ。ハむ。ハ。意ふ。仰せられよ。とふ。詞。敵ふ。なるべくもあらねば。程もなく。身と。起して。其頭。どうち。撿西して。隷僕の。忌れる。諜々。ちく。詈徴して。孰の程ふ。ふ。ぬ。ぬ。ぬ。親兵衛ハ憶ふ。も。這里ふ。歌宿と。稂ふ。ふ。那客店ふ。似るべくもあらぬ。三飡の儲。ハ。ぬ。ぬ。茶ハ。盧仝が七碗と。薦て。足れりとせず。酒ハ。醉中の八仙も。知ざると。昔とせる。日毎の。歎待ふ。ふ。閑ふ。反て改元の。意表の。好ふ。料り。知るべ。ふ。より。も。ふ。大江。ふ。ふ。倒ふ。樹影々として。楽まず。那燕丹が。山鴉頭ハ。白く。ふ。ぬ。ぬ。ぬ。と。日。暮ふ。祈る。めふ。慰難く。單徒然ふ。堪ざりけり。余程ふ。代四郎ハ。自餘の伴當と。共伯ふ。親兵衛を。送着て。故の。歌店ふ。還りしよりふ。只顧那里のみとのみ。ハふ。と。思難て。絶ふ。三四日と。過りて。伴當们ふ。談ふ。ふ。ふ。大江主の。推量錯ハで。今更。對面を。許されぬとも。我先那里へ。赴て。安否と。問ふ。思ふ。然ハ。そヨヲ人。數ふ。疑れて。事の。障りふ。ふ。ふ。咱ふ。ふ。瀬踏と。任ねと。ふ。ふ。親ふ。悄語て。その日。政元の邸ふ。赴て。

門子們ふうちに向ひて。咱まず當所ふ召置る。里見の家臣犬江親兵衛の伴當ぺ主の安否を知まく欲しとふまおりひと。名告とまうてたぶ儘找ぇ入らんとせしを門子ら忌ふ推禁めて否時殿の伴當ふもあれ本邸い家法ある。親疎ふ依らぎ木牌ふ者ぃ入まくまるも決して入れぎ出まくまるも敢出さぎ木牌あらぶとく出しねと詞啟系しく制まる。代四郎听ぃ眼を睜りて否咱名ぃ東の行客ふれい御家の法度とらまぎ知ぎ紐ての牌あらぎとも往日親兵衛ふ倶せられて両三番當門内ぺ出入まける者ふあれぺ各位も然ぞりの面善ふぞあらむぎらん然とても猶許しかくるも早く人を走らしそよりと親兵衛ふ告ゆ紛れあるぐもいなぎと口説くに門子冷笑ひて烏滸ぺ我們い當所と守る是要緊の職分ふ人の與ふ提接まべや已ねくと暮めて後武応せぢりしぐ代四郎ぺ困ぢ果て今ぞ知りぬ大江腋子の推量果して違らぐ他の上ぃ少心許ふ。いふまぎぞとぞりふ和田合戦の義秀きねぺ破難はるぞの門の掟ふ得横隠の下ふ立つと半晌許只ぃの上ぃ紀二六の做ぎ事あらんぞまるぞ。とう座く思ひぺ入りて他ぃ那里ふ歌求めけ。それぎる尚

知るよりも急ぎ事の不便ふ立つ腹と厭て還る三條ふ旅歌ぃ路の川障りとる托ぃ出果しるかりけり。
そぺおきて。ひとつきぢろ。御ふ照文の教諭ふ従ひ且親兵衛ふ計を受しその宵より五條頭の客宗下不題直塚紀二六ふ。
店ふ在り。二三日と経ぬる程ふ准備既ふ整ぢ。小経紀児の模様ふ打扮て肱嚢と着脚絆を穿ぢ。二尺四五寸許る販榧ふ餡餅をヨヌく雑貯て搭駝ひつ。躾て改元の邸ふ後門ふ赴く。
門子們ふ出る中。小可ぃ香西大人の老僕達ふ由縁ある。小経紀児でいぶ今番鎌倉より穆まつ
いつでもん邸ぺ立入りく。糖霜餅子と賣まく欲ぢ因て賜りる木牌あふ在り今よりして日毎々々ふ
出入ふ仕るべあれば。目永くたられまつりんとぞの。尚ひなるとらひて遠しく懐より。木牌を出て。
門子們の身邊ふやとり閑ぢ。又遠しく果子盒ふ餅を堆高く装登し。旦折乾と寫しる。一
分許の金一裏と。又懐より食る出して。悄地ふ是を推薦めぢ。笑ひふ欺へ往る。憚りぢ小
可ぃ心祝ひふひぺとふを門子們ぢ。今笑ぢ木牌をとる。又金と見て。左右るく食るぞ中ふ
老る一人ぃ紀二六ふ向ひて。汝ぃ香西殿の内人ふ由縁あるとぞ。木牌さへ持るといふしそ。誰ぃ推

入れざるべ然るを是も人情に寔に要る支ふ。枉て姑且預り置く木牌に汝の腰に佩て
賣買を果て退る折出て見れば障る子。餅に背門よりて出て門卒ども遮與ねが。出ね
あれと尊大しけふ頤で誨る方言四幽訛い拔けねども脫齒を洩る聲散て柘榴の露欲水
涕の落るを知らぬ當坐の免許よ。紀二六ら阿唯々々と応じ考て先木牌を受合りつ腰に
佩て又遽しく脇を伸して餅の盆ところ揚て卸ち販樞又肩へ担ぎ登りつを撤く
腰を折ぬつ歩早に守屋の背へ赴けり。小程に紀二六ら計策既に成て門戸の出入自由と
なれば則その日と初め足輕雜色奴隷毎の其隊に入て合居せる大部屋小部屋を
うち巡りて糖餅を勸賣ふ素より生活の為ぜされば殊に價を廉くして本を減ぜども
數多く錢を取者に賒ぜて債ともせざりしば誰ら愛欲ざる日毎に他が來る屋を
等て買まく思ふもヨヌれば一箇月ゆも及ぶぞして親愛年來出入為る經紀兒に弥増て
ある時に晝飯の餘るを食出て食せ又ある時に茶と煮て薦め買くる他が餅を分ち食

ら安て四表八表の空談に休暇の徒然を慰るも甚しるぞ。中に一個の走卒の早調說
經を好るあり。紀二六ら向て和郎に近屬鎌倉より這地へ徙り來るとへば今那里ぞ
弄嘲を流れ曲子と知らるむ什麼調を聞せぞ。とふを一個の走卒が推禁ゆく古々
咱們に曲子より物の本を好しけれ軍記と見ぞ珍說に成や何まれ語じるるべ語り
ね聞まほしと請れて紀二六頭を搔て古小可に俗骨ぞ風流の技に疎けれ曲子るンども
守もあれ只總角の比より軍記を嗜て寢食と思ふまでにあれば今の世に行つ
太平記に我番も讀るかに成れども近屬に太平記讀と唄做ぞ兒さへ多れば
けるくいかむとふに大家笑局に入て开に與ふ得意の條を讀ねと促ぞ件の走卒推
禁めて我先問ふ餅師。太平記に載られる歌ヨヌれども酒家に覺えぞ
和郎詳にそれを知るぞと問れて紀二六然に那軍記に見える歌に先第二の巻の首に津
守國香が一歌あり。是より下同巻に七歌次資朝俊基の辭世の歌。その中にあり又五の巻に

五歌後醍醐天皇の笠置の御制作の中に在り。又四の巻に十一歌。この餘備後三郎高
徳が天莫空勾践云云の五言一句亦その巻にあり。又六の巻に五歌七の巻に長浜一歌
又東軍長崎工藤が連歌あり。十の巻に四歌十一の巻に一歌十三の巻に三歌十四の巻に
落須一歌十五の巻に四歌十六十七の巻に各一歌十八の巻に三歌二十一の巻に新田左中
將の恋の歌あり。二十二の巻も一歌二十三二十四の巻に各二歌二十六の巻に四歌楠正行の
辞世の歌後村上天皇の述懐の御制作との中に在り。二十七の巻に三歌二十九の巻に五歌三
十三の巻に三歌三十五の巻に五歌三十六の巻に一歌三十八の巻に二歌三十九の巻に三歌
四十の巻に二歌あり。通計八十有二歌欲その他詩句四首と連歌ありと思へども暗記も
儆漏あり。もいつむ。とひつも又その歌を曲々に首より聲朗に誦し示せば大家ひとく駭
くまでに且感じ且愛及覆さそ人いうもてにふよりぶりけり。却も這漢子の記臆のいと好さよ。
然らば孰の巻とも諳讀して少せまほしとへば一個の後生があり。貌に找ち出て彦よ

餅師より我も亦太平記を讀て知りぬと艶るに師直が塩谷の妻に横想して那出浴を
偷見る條とそ堪られね覚てそうむ甚麽ぞと問れて紀二六然に那高師直が色を好
む且驕恣る那里へ親に老女房を責威し妙に高貴の嫡室の浴し果る
立姿を偷見る條の文に徒とそあり。れ少刀せとのひく高く咳して只今その女房塩谷が妻の湯
よりあがりけると見えて紅梅の色殊るに氷の如くなる練貫の小袖のまゝ引ずりくとあるを掻取く濡
髪の四くへ長くかゝとなる神の下に焼をさめる虚焼の煙麝香ふぐりに残りて其人の何處
在らんと心さどく成れば巫女廟の花に夢の中に残り昭君村の柳に雨の外に疎る心地して
云云と讀程に這部屋の小頭児るべ羊に五十許老髭斑に白く重東東面皮るに故
る白幸の草袴の裾伸るに下短に穿做て涅染の布の外套に大に成る孤花鞭あるに
披る腰に藤柄の両刀を跨へるに細竹の杖を曳く濃しげに入て来て四下を見かる聲苔に
兵毎るごと鏃を磨ぐ敗帛腿の緒を綴ら戯言に日を銷もとに少ぎ上様義尚

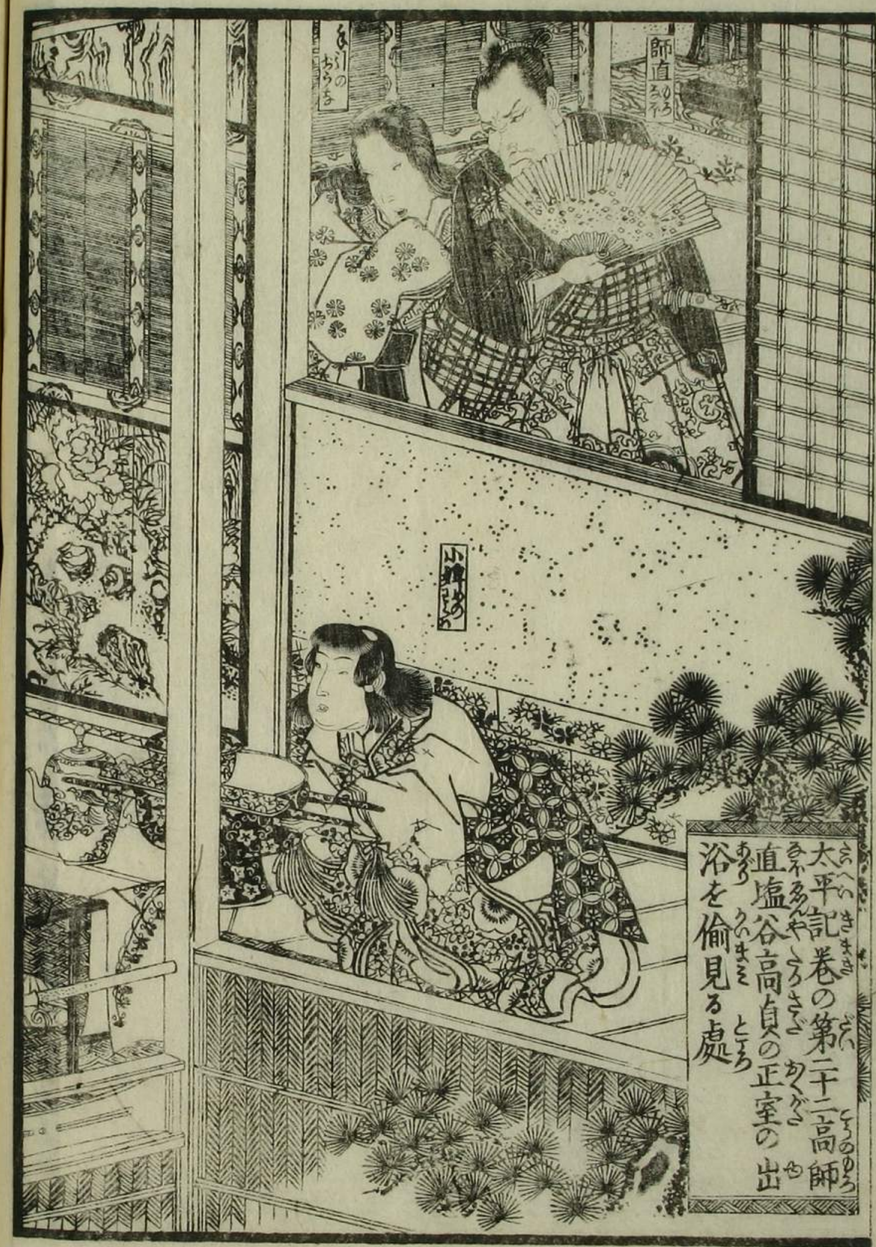
師直のろうそく
もりのおらう
小姓
太平記巻の第二十二高師直塩谷高貞の正室の出浴を偷見る處

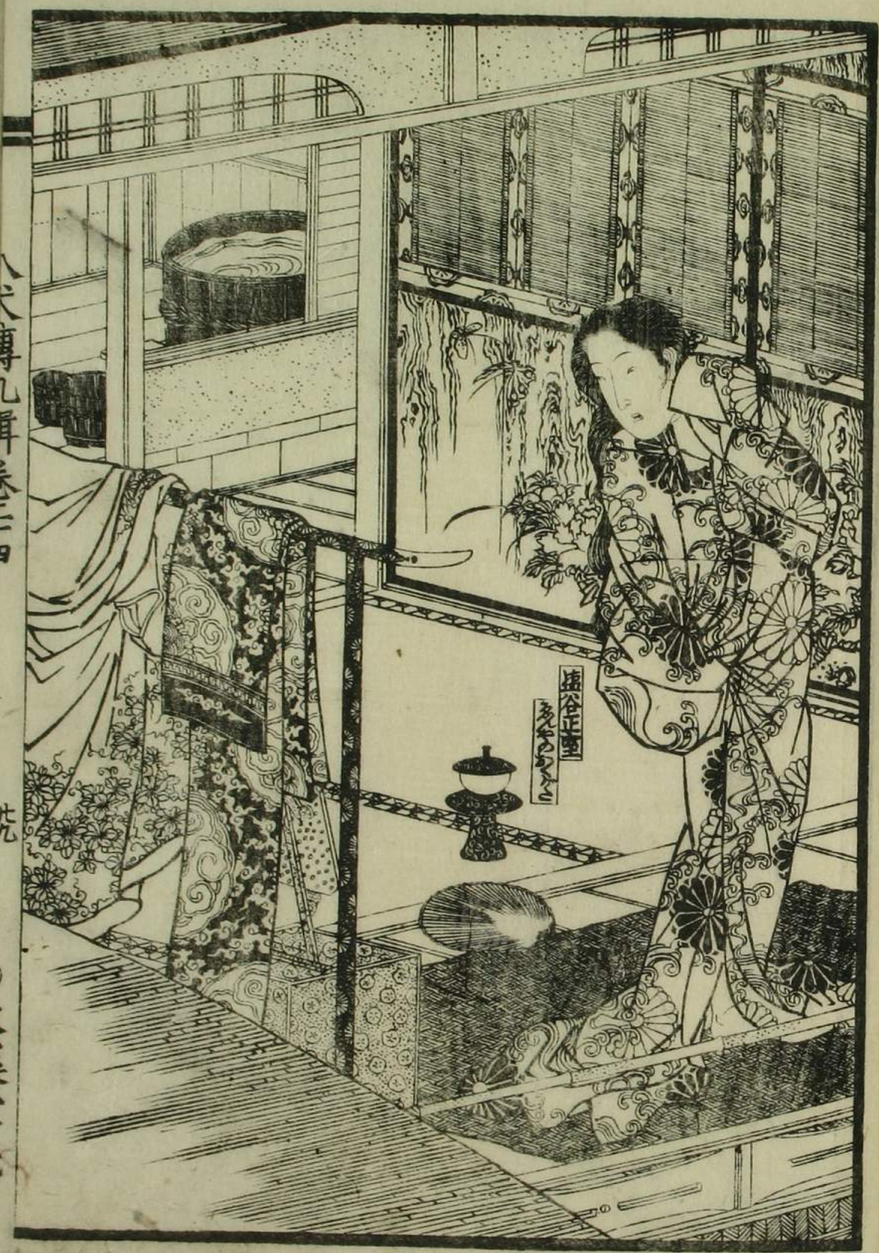
塩谷正室
あんらうらうさま

文溪堂蔵

かつ観音寺の高頼主を御征伐の風聲あるに武具足ぞ爭何に女漫にそと窘る鶴の一唳惜々る雀潛る竹牕の簡子の下に皆退ぞく快樂忽地醒けり然ばその日に徒れども紀二六を伴の毎に漸々に親くるる隨に密くとかるに秘事洩れて這回改元が伴らく將軍家の台命とて犬江親兵衛を安房へ還さぬ賸伴當と歇宿とりて那身一個を這西陣る邸に抑めて久く做れる素是所以あるると問いで具に知りけり開とのふぞと原るに曩に結城を追放せられ逆足寺の悪住持德用に則是改元の妹母子を父に香西復六けり初故管領勝元の獨子る改元の生れ時復六が妻初乳に召れて遂に妹母にるり改元と德用に俗に云乳兄弟にて當初他が乳名を二六郎と呼做しに且改元と同庚にて五箇月許の兄なれに其子二六郎に再乳母とふ者を隷て母の子舎を孚類る隨に二六郎に主君の後堂の局に公子と同樣に成長りぬる果報あれば稚に時より心驕りて人を人とも思ぬ癖あり十二歳に及びて膂力衆に抜出て武藝を好て酒を嗜て醉

時に猛く勇めるとて父に逆て主を勝元も他に必萬夫當の勇士ぞと思るべけれども最憑く思ひ外に懲もとるに忌憚らで己が躓る進止ヨヌるの故に同盟る近習外樣の尤黨若黨雜色奴隷婢女炊婦まで害怕るもあり識るもヨヌくて悄地に歸けて悪少年といふる者ども有徒程に二六郎に手十四ふるり春三月の時候主君勝元の公子改元に俱せられて嵐山の花觀に折大堰川の上に憶らる時の関白藤原持通公の清涼寺に詣るに御車に撞見れば瑣細るるにより二六郎伴の毎に聞諍に逮び改元の伴當に老黨に敵ると憚ら士卒に制其里に外に公子に諫め路次をのそぶて早く帰館に赴に獨德用の二六のに主親の威勢に負けんその身の武藝に男力に顧ざんも思ひけん踏住に連に找に狼藉に及ぶ程に天庭に摂家の人々に或に蹴仆し毆伏せ雑掌二名に疵を負せる程に猶且一個の牛飼舎人に毆れて即死せられけるに二六郎に外に援の兵なければ卒に勢に捉られ筋力衰へ勢に窮

曽我のちから公

二六郎
二六郎醉狂
根家の従者
と力戰を

アヽその隊は擒捕られけり。是輕〻じる罪なれば赦て武家へ解されて既に死刑を定められ。他が父香西復六を勝元の時より召て當家第一の權宰なれば富と勢ひと両ぐら主に劣らぬ。その子の與に主の勝元に歎訴稟して悄々地に救ひを求め又其家の金瘡者と數に殺される牛飼舎人の宅着ヨヽく黄白を餽りて他が死罪を宥められ出家に做して死者の菩提を吊せんと約束をして怨を解き計策をとるを程に勝元も亦二六郎が其子改元と乳兄弟の因あるを愛する心減じねば室町殿義政に密訴して他が命乞の嘆詞を被させんと願稟けり。現千金の子が市に棄られを信る内外の幇助に二六を十五未満の者に宜く出家を遂させて死罪恩免あべしと公武一揆の裁許をもて二六を牢を出されて祝髪して度牒を賜り法名を德用と唤做して權且父の香華院に在り。然けれども河内を京師の寺院に在るべき親の與に外聞宜敷からぬ。且公家に憚りあれども父復六計に法縁に就て下總の結城の逆足寺へ遣して住持未得の徒弟にせけり。是より先復六を德用が衣料坊料盤纏まで手母に餽り遣

て賄に匿しかくれば德用が沙弥なる時より師兄なりしを踰て早く役僧に做登りしが方外酒茶の友ヨヽかり有て程に故當國の守護結城氏の滅亡をこの年来うち歎く。舊臣殘黨計議を旋らし心信の乱を離れる時を待て先君氏朝の子なる成朝を冊に立て復城を據り地を略し再興の功成りしかば室町殿義政へ告まをして免許を請まく欲するに逆足寺の役僧德用が京都の管領勝元の家の權宰なる香西復六時長が愛子を勝元の嫡子改元と乳兄弟の因ありとて今番室町殿へまをさる使者這僧に優ぶる者なりと衆議既に一決して隨即德用に結城の舊臣一両名相副を東西ヨヽく齎り躱て京師に遣わして果して德用が掙を室町殿許容あり。即使成朝君臣の舊罪恩免の御教書を德用に渡し賜り其家再興障なく君臣素懐を遂しむ成朝則その賞として逆足寺の寺格を推登し別に德用に坊料を取せ且金銀ヨヽく與る。其後住持未得が老を告て退院せまく欲するに折德用に寺主なるべき器なければ前功ふるして羽振宜しければ孝順清白の望えある影西を退けて德用を卒に逆足

文溪堂蔵

寺の住持ふ做らしよう以来萬事こゞ隨ふせざることなく、或ハ武を講じ力技を好ゝ行状出家人ふ
相応しからぬ所ゝあれども成朝君臣自餘の檀越も他ゞ前功を思ひ易て許して年来を歴る程ふ
今茲四月中旬、大法師ゞ宿願と果さんとて結城る喜吉の古戦場を先亡追薦の大
念佛を供類と結願ふ丁まる日徳用是を醋く思ひく同悪の衆徒を招聚へ剰結城の
三驕臣長城而利敦名経稜根生野素頼們を浮説ひ吹そ、大並ふ七大士を捕捕まく
欲ふ一ふ反て那身ハ生拘られて破戒の罪免るふ方なく成朝主の沙汰として才ふ命を助
けられ彼ゞ徒ゞ弟堅削們幾名の党徒と俱ふ結城を追放せられける這一條ハ既ふ前回ふ
具ふれゞ看官通て知れるるべし。ふ程ふ徳用ハ投て往方ハ舊里る親より外る侍る時世ふ
憑心ふ人ハもゝと思へ同憂相憐む堅削をのゝ伴ふて日ふ歩ゝ夜ふ宿ふ辛くして京師ふ
歩ゝ親香西復六の宿所ふ造ゝ對面を請て已ゞ上を報知まるふ。でふ直実のゝとふゞ復
六も思ひけるふ我子ふ訪れて訴りるゞ。心ハ躰て閑室ふ召入れてその来意を尋るふ徳用答く

然ハ児徒ハ寃々あゝ。一個の徒弟さへ伴ハ来て物を思せるふその禍の湧る処是一朝ふ
あゝ。抑我寺ふ大檀那結城下總の新判官成朝ハ傲慢短慮の猪将ゝ。ゝて那家再
興の創より乱政非法尠ゝ。剰近屬ハ安房の里見ふ諜し合ひて謀反ふ企ふ。
故ふ今茲の春より、大と唱做を一個の賣僧の里見方る。結城ふ歩ゝ嘉吉の古戦場ふ
葬と締ゞ先亡の菩提と唱て百見の念佛を執り行ふ程ふ里見の士卒二三百名来會して
是を資け。その結願の朝より米銭許ヲ施行して、ゝ貧民と哄誘し我寺を奪ふ。
、大を住持ふ做まく欲る他們ゞ奸姦詐虎狼心を天知る地知る人も知る世の風聲ふ隠れる
けれ児ふの我とうち歎て城主ふ許へ道理と演て諷諫の詞を盡ちかども成朝惑ふ信
ゞれも越ふ結城の三忠臣長城敦名根生野と唱做ふ者俱ふ主君を諫難て已とるゞ隊
兵を領て、大並ふ里見の士卒を捕捕まく欲る程ふ我寺屬院の法師們ゞ法縁ふ就て
催促せられて共ふ向ふと ゝ児ふ驚き憂ひて衆徒を制ん為ふ這堅削を

伴ひて只得後より赶くるを見るに、大い左道の幻術あり。且那里見の士卒の内中に大とのて氏と做す。七八個の勇士ありて幻術力戰両ぐ〻人意の表に出づべし。憐むべし忠臣長城堅吾根生野の隊兵と共に命を殞し、我寺の衆徒勇僧も或い殺され或い赤生拘れ、もヨヌくるふ成朝及家の家臣小山朝重等い尚醒ざいよく、大と尊信し那大士們を罪みて反て我身と堅削衆徒を破戒を慙の罪人へとて惨酷牢獄に繋ぎ、かども量義に那家再興に舊功あれば殺しもるまじ法衣と剥奪り笞と中て京に追放せられる昔法然及親鸞日蓮の三名僧さへ弘法の為に罪をうる罪人ありしよりも或い白刃の下に命危く或い配所の起居に艱苦を凌ぐ事ありしとも誠を照さ天津日の光と俱に厄解て末世の祖師と出宗ら。今の我身も似たりと詞巧に非と飾り良將名僧智男の賢士と誣言涯りなく畢竟德用が逸想紛られて後の話説甚麽ぞや。斗い又復下の回に解分るを聽ねかし。

南總里見八犬傳第九輯卷之二十四終

拾二編之内
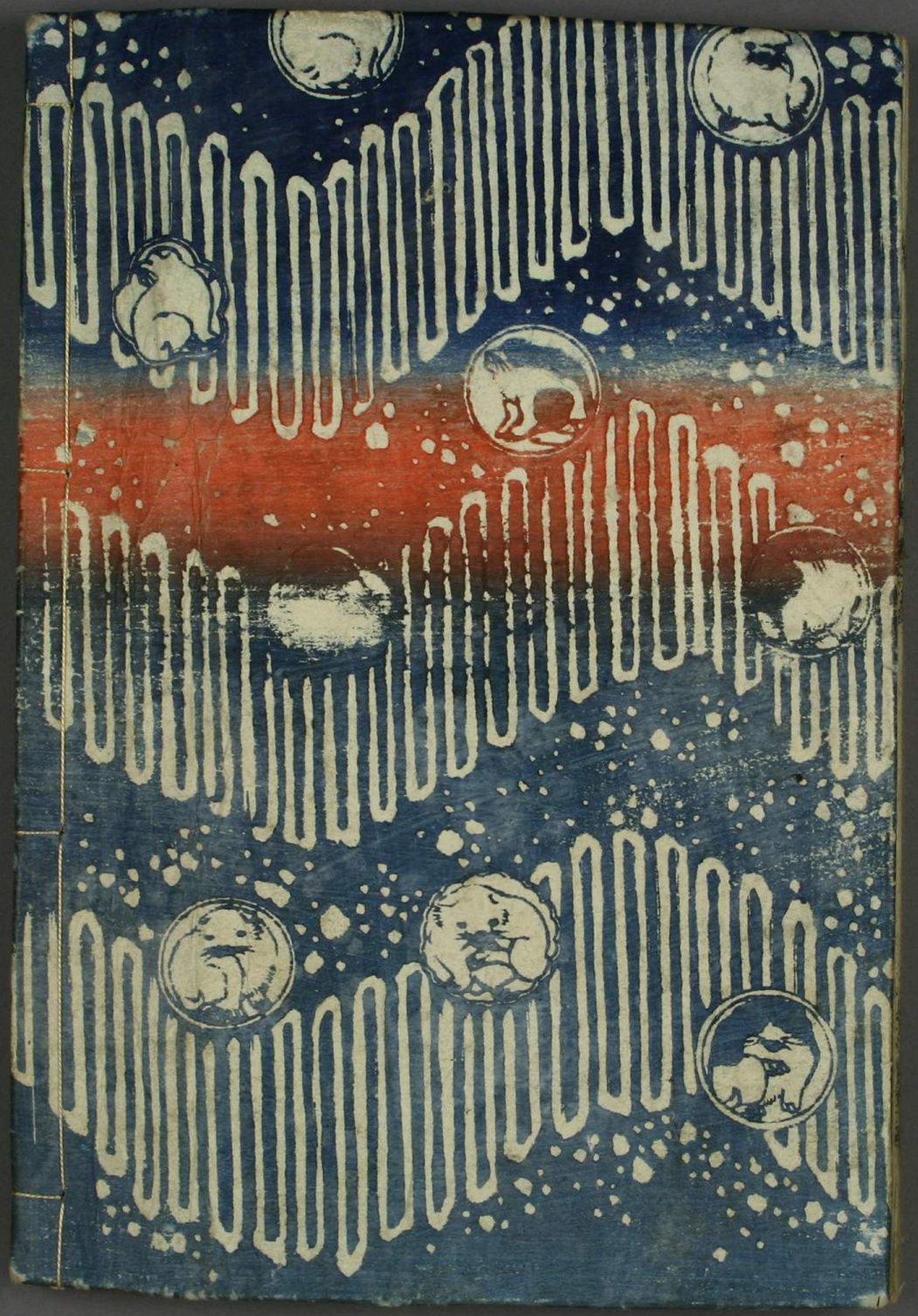
杉野勝若院